

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①派遣労働者数	3名
②派遣先の数	1社
③マージン率	49.2%
④教育訓練に関する事項	新規採用者研修 回路設計に関するCAD基本研修 回路設計に関するCAD研修 開発評価研修 リーダー研修
⑤労働者派遣に関する料金額の平均額	¥36,898 (1日8時間当たり)
⑥派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間当たり)	¥18,744 (1日8時間当たり)
⑦その他事項	マージン率には以下が含まれています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)</li> <li>・ 福利厚生費 (有給休暇、健康診断等)</li> <li>・ 教育研修費</li> <li>・ 会社運営費</li> <li>・ 営業利益</li> </ul>
⑧労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 当該労使協定の有効期間の終期	有 全ての派遣労働者 令和6年9月30日